

第6回環境社会配慮審査会

日時 平成18年 8月 14日(月) 15:00 ~ 16:30

場所 JICA本部11階テレビ会議室、JICA兵庫テレビ会議室

出席委員 (敬称省略)

委員	遠藤 博之	株式会社遺棄化学兵器処理機構 代表取締役社長
臨時委員	濱崎 竜英	大阪産業大学 人間環境学部都市環境学科 講師
臨時委員	原嶋 洋平	拓殖大学 国際開発学部 助教授
委員	平山 義康	大東文化大学 環境創造学部 教授
委員	川村 暁雄	神戸女学院大学 文学部総合文化学科 助教授
委員(幹事)	満田 夏花	財団法人地球・人間環境フォーラム企画調査部 研究主任
委員長	村山 武彦	早稲田大学 理工学部複合領域 教授
委員	和田 重太	和田・永嶋法律事務所 弁護士
委員	柳 憲一郎	明治大学法科大学院 法務研究科 教授

欠席委員

副委員長	平野 宏子	東京都水道局 練馬東営業所長
委員(幹事)	松本 悟	特定非営利活動法人メコン・ウォッチ 代表理事
委員	中谷 誠治	財団法人亜熱帯総合研究所研究部 主任研究員
委員	田中 章	武蔵工業大学 環境情報学部環境情報学科 助教授
臨時委員	渡辺 邦夫	埼玉大学 地圏科学研究センター 教授
委員	夏原 由博	大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 助教授
副委員長	田中 奈美	神戸芸術工科大学デザイン 学部環境・建築デザイン学科 助教授
委員	作本 直行	日本貿易振興機構アジア経済研究所 開発研究センター次長

事務局

木下 俊夫	独立行政法人国際協力機構 企画・調整部 次長 兼 ジェンダー・環境社会配慮審査グループ長
渡辺 泰介	独立行政法人国際協力機構 企画・調整部 ジェンダー・ 環境社会配慮審査グループ 環境社会配慮審査チーム長
比嘉 勇也	独立行政法人国際協力機構 企画・調整部 ジェンダー・ 環境社会配慮審査グループ 環境社会配慮審査チーム
村瀬 憲昭	独立行政法人国際協力機構 企画・調整部 ジェンダー・ 環境社会配慮審査グループ 環境社会配慮審査チーム

委員・事務局以外の発言者

永田 謙二 独立行政法人国際協力機構 国際協力専門員
田中 研一 独立行政法人国際協力機構 国際協力専門員
中村 哲 株式会社 地球システム科学

村山委員長 それでは、第6回の今年度の審査会を始めさせていただきたいと思います。

まず、人事異動があったということですので、ごあいさつをいただきたいと思います。

木下 第6回環境社会配慮審査会の議事に当たりまして、新任のあいさつをさせていただきたいと思います。

私は、8月1日付で前任の米田の業務を引き継ぎました木下です。私の場合は、10年ぐらい前に、当時、環境・女性課とっていましたが、その課長をしたことがありまして、当時はまだ環境については、OECDさんの方の環境ガイドラインがあって、JICAも環境ガイドラインをつくらなければいけないという、そんな時期だったのです。今は環境社会配慮まで来てその審査会をやっているということで、非常に重要な役割を担っていただいている有識者の皆様のこの審査会に関して、私も微力ですけれども、一翼を担っていきたいと思います。きょうも含めて、今後ともよろしく願いいたします。

村山委員長 ありがとうございます。

それでは、時間が余りありませんので、第1議題に入りたいと思います。

チュニジアの流域水系開発計画の事前調査報告ですが、まずご説明をいただいた後、コメント、質疑応答をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

永田専門員 遅くなりまして、申しわけありません。

今から、治水を中心としたメジェルダ川流域総合水管理計画調査に関する事前調査の結果について報告したいと思います。まず、私の方から10～15分ぐらいで調査全体の概要をご説明しまして、その後、コンサルタントの中村さんの方から、環境調査の結果について15～20分ぐらいで説明したいと思います。それでは、始めたいと思います。

(パワーポイント)

まず、皆さん、チュニジアは観光地でもありますし、ご存じだと思いますけれど、チュニジアという国についてですが、ここがイタリア半島の先端で、ここが地中海で、アルジェリアとリビアの間に挟まれたこういう国です。

この北部はある程度の雨量があるのですが、南部の方に行きますと、年間200ミリとか、

非常に雨量の少ない地域になります。

(パワーポイント)

それで、今回の対象となっていますメジェルダ川はこの川です。アルジェリア側にその源流をもっていて、ここからこういう形で河道ができています。

(パワーポイント)

これを少し大きくしますと、メジェルダ川が下流から行きますとこういう形で本川が走っていて、こちらのアルジェリア側に入っています。そして、ここから本川よりも大きい支川がまたアルジェリア側に入っています。

こちらがメジェルダ川の本川で、こちらが一番大きな支川でありますメレゲ川です。

(パワーポイント)

今回の説明の中で幾つか町の名前やダムの名前が出てきますので、それをちょっと整理しておきたいと思います。

まず、ここに、このメジェルダ川では一番大きなダムでありますシディサレムダムというのがあります。これは本川に位置しています。もう一つは、ここにメレゲダムという、支川でありますメレゲ川に位置しているダムがあります。

それから、町ですけれど、ボウサレムという町の名前が何回か出てきますが、この本川のダムの上流側に位置する町です。それから、このジェンドバという町が後から説明で出てきます。

そして、このあたりを北部地域といっています。メジェルダ川の北側に位置する流域で、非常に雨の多い地域です。多いといっても年間 1,000ミリ程度ですけれど。

そういった背景をまずご説明しておきます。

(パワーポイント)

先ほどいいました北部地域がここ、メジェルダ川の流域がここになりますが、今、ブルー、赤、オレンジとありますけれど、これは全部ダムです。ブルーは既存のダム、濃い赤が現在建設中のダム、計画中のダムがオレンジです。

メジェルダ川流域を見てもみると、建設中のダムはありませんが、計画中のダムとして6カ所あります。さらに、9カ所が既存のダムとしてあります。

今回、流域の洪水を主な調査対象としておりますが、洪水調節を目的の1つとしているダムは、このシディサレムダムと、このメレゲダムの2つです。その他のダムはほとんど利水のダムですが、北部から水を導水してきて、このシディサレムで開発した水をまぜて、チュニス首都圏、あるいはケープボーン、あるいは大分南側のスファックスまで水を供給しています。このスファックスというのはこの地域になりますので、チュニスからは 200キロも離れている南側まで給水しています。

それで、北部からの水とここのシディサレムの水をなぜまぜているかといいますと、メジェル

ダ川の河川水がかなり塩水化していて、1リットルで1.5グラム程度の塩分を含んでいるということで、飲み水にするために北部から来た水と混ぜて給水しているという状況です。

こうすることで、メジェルダ川自体も非常に高度に水利用されていまして、世界でも非常に水資源の乏しいチュニジアという国にとって、非常に大事な流域であるということがいえると思います。

(パワーポイント)

それでは、今回いろいろ回ってきましたので、その中から幾つか写真をみながら現況をご説明したいと思います。

まず、これは、ボウサレムという町の近傍のメジェルダ川です。これは本川です。全体の流域面積が2万3,700平方キロぐらいあるのですが、これは利根川の1.4倍ぐらいの流域になります。このボウサレムあたりでも1万5,000平方キロぐらいの流域面積があります。それに比べて、川幅がせいぜい40メートル程度ぐらいしかない川です。

それから、みていただきたいのが、河岸に植物がいっぱい生えて流水を阻害しているということがいえます。さらに、このあたりにもみられますけれど、非常に堆砂も激しいということがいえます。

(パワーポイント)

これもボウサレムの町の近傍ですけど、これは、1088年、約900～1,000年前に建設されたといわれている橋です。この橋の流積は非常に小さく、洪水が起こったときにこの橋自体が流水を阻害して、はんらんが発生しています。さらにこういうところに土砂がいっぱい堆積しているということも氾濫の原因であるという説明がありました。

(パワーポイント)

これが浸水した町です。このあたりで1カ月ぐらい浸水したといわれていまして、この画面ですとみにくいですが、ここに印がついていますけれど、このあたりまで水が来たといわれています。

(パワーポイント)

これはメジェルダ川の最下流端で、この地図ではこのあたりの河道の状況です。これは日本でもよくみられるような平野のおとなしい川という印象がありました。2003年の洪水では、この沖積平野になっている一帯が水面になって、1カ月ぐらい水がつかたと報告を受けました。

(パワーポイント)

これまでに洪水に対してどういう対策がされていたかということについて、ちょっとご説明したいと思います。

実際には、余り対策らしい対策は現在までとられておりません。これは1973年に大洪水が起こった後に建設された堤防です。この高さは2メートル程度のちょっとした堤防で、たしか800メー

トルぐらいの長さを建設したと聞いております。

さらに、先ほどから何回も出ていますボウサレムの町を貫流した形で、洪水バイパスを計画中で、今、住民移転をやりつつある、用地確保をやりつつあるという話を聞いています。

これまでになされてきた洪水対策は、堤防であるとか、現在計画中の洪水バイパス、そして、一番大きな対策としましてはダムによる洪水調節です。

これはメレゲダムで、上流側の右支川のダムです。

(パワーポイント)

もう1つがこのシディサレムダムです。このメレゲダム及びシディサレムダムは、ある程度の決められた洪水調節の方法があるようですけど、かなり弾力的な運用をしているようで、日本のように、ここまで水位が来たらこうするというようなきちとした決まりはどうもないようで、そのときどきで対応している。それはなぜかといいますと、最初にご説明しましたように、この川の水が非常に大事であるという認識が強くて、一滴の洪水でもむだには使いたくないという意識が非常に強いのですから、できるだけためるというのを基本としているようです。

そのためなのかどうかはわかりませんが、まず、2000年にこのメレゲダムの上流側で洪水期ではない時期に大きな雨量があったものですから、ダムが満杯になって、ダムの安全のために下流に放流をして、その放流水によってこの下流のジェンドバという町が洪水被害を受けた。幸い、こういう人為的なオペレーションですから、下流側への警報等はしっかり出されたようで、死者は出ておりません。

(パワーポイント)

それから、シディサレムダムでも、これは2003年のときですけど、これもやはり上流側で非常に大きな降雨があって、このときは雨季だったわけですが、雨季で洪水調節容量をもって貯水池をあけていた状態であったわけですが、100年確率以上の降雨があって、その水がシディサレムダムに流れ込んだことによって、洪水調節をし切れずに、下流側ではらんしたということがいわれています。下流側ではらんした原因としましては、ただ単にダムからの放流量が大きかったということにとどまらず、先ほども河道の状況をおみせしましたが、河道にかなり土砂が堆積しているということと、両岸に植物が繁茂することによって流積がかなり小さくなっていて、ある報告では、過去20～30年前は1,000トンぐらいの流下能力があったのが、今は200トンぐらいしかなくなっているとか、そういったことも報告されております。

(パワーポイント)

そういった背景を考慮しまして、今回の本格調査ではどういうことをやるのかということをご説明したいと思います。どういうことをやるのかというよりは、むしろどういう成果を出すのかということをご説明したいと思います。

まず、今回のメジェルダ川の流域状況とその流量等を把握して、明確な治水安全度の目標を設

定する。それから、先ほどから何回も説明しておりますが、河道の疎通能力がかなり小さくなってきたという話もありますけれど、その河道の疎通能力を明確にして、疎通能力が小さくなってきている原因を明らかにして、さらにダムにおける洪水調節の運用の実態、さらには利水の水の運用の実態を明確にする。そういったところから、メジェルダ川における治水上の課題及び問題点を明らかにする。

こういったところをもとにしまして、メジェルダ川における洪水に対して安全な治水計画を立案するわけですが、その場合に、洪水の対策を流域でもってどれだけでもたせるか、あるいは貯水池、遊水池でもってどれだけでもたせるか、あるいは河道の中でどれだけでもたせるか。さらに、ソフト対策といえますか、社会の防災力でもってどれだけ受け持つか。そういったところのバランスを考えた形で目標を設定しなければいけないということがいえます。

さらに、治水対策を検討していく上では、利水を全く切り離して考えることはできませんので、あくまでも利水を考慮した治水のあり方を検討するということになります。

それで、洪水対策の方法としまして、現段階でどういうものがあるかということを経つか上げたいと思います。

まずは、ダムあるいは貯水池による洪水調節が1つです。

それから、土砂流水抑制等を含む流域での対策。

それから、遊水池等、あるいは洪水バイパスといったものもあるかと思えます。

それから、疎通能力を向上させるために、例えば河道を掘削する、あるいは堤防をつくる、あるいは護岸をつくるといった河道での対策。

最後に、町あるいは農地を守るために、水防、予警報、避難、洪水情報伝達といったソフト対策が考えられるかと思えます。

長くなりましたけれど、調査の全体の概要としましては、そういったことになるかと思えます。引き続き、中村さんの方から、環境の調査結果についてご説明したいと思います。

中村 本事前調査の環境社会配慮担当の中村でございます。お配りしております環境配慮サマリーに従ってご説明したいと思います。

時間がなくなってきましたので、永田専門員の方からも大分説明がございましたので、要点を説明させていただきます。

まず、最初のページの3番目、対象地の概要として、社会概況と自然概況を書いております。この中で、大分説明がございましたが、1つのポイントは、この地域は紀元前から農業に使われていまして、非常に開発が進んだところであるということだと思えます。

それから、流域ですが、流域は、先ほどの地図にありましたように、チュニス首都圏とあと4県で、流域の北西部4県で120万人、流域全体では約400万人ということで、チュニジアの半分近い人口がここに居住していることになります。

それから、先ほど古い橋が出てきました。これは実は建設年代についてはいろいろな説がございまして、結局、1088年にもうこの橋があったらしいのですが、当然、何回も流されてつけかわっています。今のところ、正確なデータベースでいいますと、1677年というのが公式のこの橋の建設年代ということになっております。ここに1840年と書いてありますが、1840年にも改修されましたけれど、原型は1677年ということのようでございます。こういう橋がメジェルダ川には幾つかございまして、我々が今回確認しましたところでは、17～18世紀ごろに建設されたという橋が3つございました。

それから、自然概況ですが、この地域は典型的な地中海性の気候でございまして、夏の6～9月というのはほとんど雨が降りません。そして、冬に雨が降るという気候です。

それから、この地域の動植物については、残念ながら、今回の事前調査では余り調査できておりません。いろいろなところで聞いたのですが、開発が非常に進んでおりまして、自然がほとんど残っていないところなので、そういうものは余りないんじゃないかという環境省の話ですけど、結局、これは本格調査の中で調べていただくことになろうかと思えます。

メジェルダ川の概況ですが、これについては永田専門員の方からかなりお話がございました。1点だけ、この川はアルジェリアとチュニジアの両方にまたがっておりまして、チュニジア国内の流域面積は約3分の2、アルジェリアが3分の1でございます。

もう1つの特徴としましては、蛇行が非常に激しいものですから、直線距離でいいますとアルジェリア国境から海まで180キロメートルぐらいですが、川の延長自体は312キロメートルと、2倍近い長さになっております。

先ほどの話にもございましたけれど、利水計画が非常にございまして、今のところ、EAUという計画がございまして、これは2030年を目標にしていまして、今、2050年を目標とした水資源管理政策がつくられているということです。

ということで、先ほどちょっと話がございましたけれど、今回のJICAの本格調査の中では、この利水計画の策定というものはもうあるものと考えまして、この利水を目的としたダム等の大規模構造物については検討はしないということになっております。

(パワーポイント)

私も写真を撮ってきましたので。

これはチュニジア国内でいう一番上流側で、メレゲダムの直下流です。こちら辺に行きますと山にちょっと植物が生えていますが、余り森林というものがありません。そこから少し下っていきますと、既に山の方はほとんど植物は生えていまして、主に牧畜に山のてっぺんまで使われているという状況です。

(パワーポイント)

そして、中流部に行きますと、このように一面の畑になります。その中に町と村が点在してい

るという状況です。

(パワーポイント)

これも中下流部で、平地の中を流れている状況で、そして町があります。

(パワーポイント)

これが先ほど出てきました古い橋です。そして、中流部になってきますと、こちらの山はやはりほとんど植物は生えていまして、平地は全面が畑として使われております。

(パワーポイント)

最下流の方に行きますと、このようにもう余り使われていないところもございます。植物が生えています。これも一番最後の下流部ですが、ここにせきがあります。そして、周りは畑になっているという状況です。

(パワーポイント)

洪水のときの写真がありましたので、先ほどの古い橋のところの洪水の状況ですが、ここまで水が来ております。その割には平気で人が歩いているんですけど。

(パワーポイント)

これはメジェセルバブで、橋のあるところの町です。少しつかっている状況です。

(パワーポイント)

このホテルの1階の真ん中ちょっと下まで、床上浸水といったところですが、そういったところまで水が来ている状況です。

(パワーポイント)

続いて、サマリーの方に戻っていただきたいと思います。

環境社会配慮制度の現況ということで、法制度の概要ですが、チュニジアはいわゆる環境基本法というものはございません。ここに環境関連法規は表7-1に示すと書きましたが、済みません、これはつけておりません。報告書の方でつけています。

環境影響評価制度に関する法律としましては、1991年にございまして、それが2005年、昨年に改定されております。今、これをもとに環境影響評価をやっているということです。

この中では、Appendix 1 とAppendix 2 というものにいろいろな工事がリストアップされていて、環境影響評価が要るもの、簡単なものでいいものに分けられています。

表1に書いていますAppendix 1 というのが環境影響評価が要りますというもので、その中はAとBの2つに分かれておりまして、Bが環境に大きな影響を与える可能性があるということで、環境影響評価の実施が義務づけられておりまして、審査期間は3カ月ということです。Appendix 1 のAの方は、環境に大きな影響を与える可能性がありますけれど、Bに比べると少し少ないだろうということで、審査期間が21日ということになっております。

Appendix 2 というのは、環境に大きな影響を与える可能性が少ないので、プロジェクト概要書

の提出のみでよいということになっております。

河川工事に関係するものとしましては、Appendix 1 の B に入るものとして大規模ダム建設が上げられております。Appendix 2 に上げられるものが導水路の建設というもので、そのほかのものは書かれてはおりません。

環境影響評価書というのはどういうものをつくるかということで、レポートの例ということでコピーをもらってきました。これが先ほどありましたメジェルダ川に計画されているダムの環境影響評価書ですが、ちょっと簡単なものかなという感じですね。ただ、中身としては、通常、我々が環境影響評価書に書いている中身が一応網羅されているということです。

今回のプロジェクトにつきまして、このチュニジア国の環境影響評価というものが必要なのかどうかということについて、ANPE（チュニジア国環境省国家環境保護庁）というところがございまして、その環境影響審査部というところのディレクターと話をしました。今回、結びましたSWミッツというもので、どういうことをやるのだということで行きましたら、先方の方から非常にはっきりした回答がございました。

そこを読みますと、「チュニジア国環境影響評価は、具体的な行為を対象としたものであり、JICAプロジェクトのようなマスタープランは、チュニジア国環境影響評価の対象とはならない。そのため、JICA調査の中で、チュニジア国の制度に沿った環境影響評価書を提出し、承認を求めることは不要である。ただし、計画策定の中で、環境に対する配慮を十分に行うことは非常に重要であることはもちろんであり、形式上は必要ないとはいえ、十分な配慮を求めたい」という回答が返ってきております。

続きまして、時間が残りございませんので、関連機関については飛ばします。

次のページの5のその他参考事項ですが、今回、私は、チュニジアへ行く前と行ってからとで非常に不思議だったのは、ダムへの反対運動とか抗議活動というものが全然ないんです。インターネットで調べましても、ダムに対する反対意見というものは全く見受けられない。それで、現地へ行かましているいろいろ聞きましても、全くそういう反対の意見がないんです。

今回は事前調査ですので、余り組織立っては調べていないのですが、政府の役所の人とか洪水被害を受けた住民、通訳の人や運転手さんとか、いろいろ聞いてみましたら、確かにチュニジアというのは、ダム、河川構造物、そういった公共施設の建設に対して反対運動がないのだということで、どうしてかというのは、みんなが例外なしに上げるのは、チュニジアは水資源が貴重であるから、国民がダムの建設について理解していると。それから、土地収用については十分な補償がなされているということ。それから、公共事業によって雇用が確保される。この3点をみんな上げて、チュニジアでは反対運動がないのだということをいっております。これは本格調査の中で、本当にそうなのかということはもちろん確認していただきたいと思っております。

もう一つ、チュニジアということでいいますと、環境で非常に有名な問題で、イシュケウル湖

の環境問題というのがございます。イシュケウル湖というのは、先ほどの永田専門員の説明にもちょっと出てきましたけれど、今回のメジェルダ川の流域の北側に隣接する地域にございまして、ここが地中海では渡り鳥の越冬地として非常に有名でございまして、かなり早い段階からユネスコの世界遺産として登録されていますが、ところが、この流入する河川にかなりダムが建設されていきまして、その水がメジェルダ川へ送られてくるわけですが、そのために、イシュケウル湖に流入してくる水が減少しまして、湖面が縮小する、湿地帯が乾燥・縮小するということで、かなり大きな影響が出始めまして、1996年にはユネスコから危機にさらされている世界遺産ということで指定を受けております。

(パワーポイント)

現地へ行きましたので、イシュケウル湖はこういうところですよ。これは西南部の地域ですけど、以前はこういったところは湿地帯だったのですが、今はかなり乾燥しているということのようです。チュニジア側もいろいろ対策はとっていて、改善はされてきているけれども、まだもとのとおりにはなっていないということのようです。

今回の場合、洪水が問題になりますので、イシュケウル湖の問題というのは湯水時に流入してくる水が減っているという問題ですので、また、流域も違いますので、今回の洪水時の問題とは直接的な関係はないかと思いますが、調査に際しては、隣接する地域で国際的な環境問題が起きているのだということをはっきり念頭に置いておく必要があるかと思えます。

次に、6のプロジェクト実施による影響ということで、今回、現地のカウンターパート、そして環境庁の何人かと、スコーピングということで意見聴取をしました。今回、まだ実際に何をやるのかということが不明なものですから、スコーピングとしては、とりあえず環境に影響を与える可能性のある構造物対策が行われる可能性があるということを念頭に置きまして、その構造物対策というのは何かといいますと、1つは堤防が築造される、それから、今は堆積物で覆われていますが、河川を掘削する、あるいは放水路を建設する。それから、もう1つの対策としては、ある一定の洪水湛水域を容認する。畑などに使われているところもあるかもしれませんが、そこは洪水で水がかぶっても仕方がないということ容認するという対策があるかと思えます。そういった対策が行われる可能性があるということで、スコーピングいたしました。

時間が残りございませんので、最後の表で説明いたします。最後の2枚の縦長の表でございます。表3の予測される主要な環境社会影響の要約ですが、スコーピングで何が影響があるだろうということで考えますと、1つは住民移転ということで、もし堤防とか放水路の建設が提案された場合、それがどこになるかは全くわからないのですが、用地取得が必要になってくる可能性があります。基本的には住民の移転が必要ないところを選ぶのですが、可能性としてはゼロではありません。

それから、経済活動、生活生計ということですが、これもやはり堤防や放水路、あるいは洪水

の湛水域の容認ということでは、農林業の活動に影響してくる可能性があります。それから、流量が変化しますと漁業に影響してきます。ただ、メジェルダ川の漁業というのは非常に低調でして、チュニジアの人は淡水魚を余り好まないということもあるのですが、ほとんど行われていない、けれどもゼロではないという状況のようです。

それから、地域分断、住民組織ということでは、特に放水路がもし集落の中につくられた場合は地域分断の影響が出てきます。それから、土地利用も、構造物の専有地と洪水の湛水域ということで、農林業への影響が出てくるかと思えます。

それから、貧困層と先住少数民族については、特に湿地とか旧河道ですが、放水路がつくられる場所というのは旧河道沿いとか、洪水の湛水が容認される場所というのはそういう旧河道の場所が多いのですが、貧困層は大体そういうところに住んでいることが多いものですから、もしそういうことが提案される場合は、貧困層への影響については特に気をつける必要があるかと思えます。

それから、裨益等の不均衡ということですが、対策を行いますと、どうしても洪水被害が減少する地域と、やり方によっては増大する地域が出てくるかと思えます。それで裨益等が不均衡になる可能性もあります。

それから、遺跡・文化財ですが、先ほどから何度も出てきています歴史的な橋ですけれど、あれは基本的にはさわらないということが方針なのですが、どうしてもそれをさわらないと洪水の被害が低減できないという可能性はなきにしもあらずです。

それから、利益の対立ですが、これは洪水が減少する地域の方が圧倒的に多いのですけれど、場合によっては増大する地域が出る可能性もあります。

それから、水利権と入会権ですが、これは主に漁業の問題です。漁業に与える影響が出てくる可能性があります。ここにダム湛水域と書いていますが、これは洪水湛水域が共有地である場合の入会権に与える影響です。

それから、災害、伝染病ですが、これは1つは湛水の場合は地滑りが増大する可能性がございます。それから、湛水が長期化しますと害虫が発生するということが出てきます。

次のページですが、湖沼・河川流況については、これは、湖沼・河川流域を変えようというプロジェクトなので影響は出てきます。それが大部分はプラスの影響になるだろうということ考えています。

海岸・海域ですが、洪水が減少しますと土砂供給がなくなってきました、海岸の侵食というのはどこでも大きな問題になるのですが、今回、調査しました限りでは、地中海沿岸というのは海岸侵食の問題はかなり大きいところなのですが、チュニジアだけは不思議とこの海岸侵食の問題が起こっていないということで、意外と問題は少ないのかなと思っていますが、やはり問題が起こる可能性はあります。

動植物、生物多様性ですが、これも構造物が建設された場合、特に河川で生息域の破壊が起こったり、流量が変化しますので生息環境の変化ということが出てきます。

景観ですが、堤防の建設、放水路の建設は景観に影響を与えていきます。

水質汚濁ですが、河川の中で工事をする事による汚濁水。

騒音・振動ですが、これは建設機械の稼働による騒音・振動。

交通事故ですが、これも工事用の車両の交通事故の発生というものが出てくるかと思えます。

では、本格調査の中で何をやるかということで、もとに戻りまして、7の環境社会配慮のTORでございます。

まず、このチュニジア国の環境影響評価制度については、先方の環境省の方からはっきりと、「チュニジア国の環境影響評価制度に沿った評価書の提出というのは要りません」ということをいってもらっていますので、JICAさんのルールにのっとった環境社会配慮をやっていけばよいと思えます。

それから、本プロジェクトはマスタープラン調査でございますので、今のところは何ができるのか、構造物の建設が提案されるのかどうかもまだわかりません。基本的には、ダムによる流量のオペレーションがまず主体になって、どうしても必要があれば構造物ということになるかと思えますが、もし構造物を建設するということになりまして、フェーズ2の段階である程度具体的なものが出てくるということで、最初の段階からかなり詳細な環境調査というのはできないということで、まず、フェーズ1の段階では、流域の全体を対象として、資料調査、現地踏査、現地の役所や住民への簡単なインタビュー、こういったことを通じて対象地域の環境の現況、問題点として何があるか、マスタープラン策定に当たっての環境の配慮事項、必要事項といったものをやりましょうと。

そして、フェーズ2になりますと、次のようなことをやったらどうかと。1つは、構造物が提案された地点、これは全地点で、社会・自然環境の現地の踏査をやる。これは現地再委託で、例えば社会環境の専門家1人、自然環境の専門家1人、そういったローカルコンサルタントを使って現地踏査をやる。

それから、同じく構造物を提案された全地点において、住民のインタビュー調査も現地再委託でやる。

そして、そうしたものをもとに、チェックリストで簡単な環境影響評価をやって、環境社会配慮問題点の把握と対策、そして対策と代替案の検討をやる。

それから、ステークホルダーミーティングとして、これは対象単位が非常に広いですし、場合によってはマスタープランの中で非常にたくさん構造物が提案される場合もあります。ということで、とりあえず今のところでは、上流、中流、下流ということで、1回ずつ程度、ステークホルダーミーティングをやったらどうかと提案しております。

最後に、環境カテゴリー及びその理由としまして、事前調査に行く前はカテゴリー A でございましたが、今回はカテゴリー B ということで本格調査をしたいと提案したいと思います。といいますのは、1 つは、このプロジェクトは洪水防御を主目的としたマスタープラン調査でございますので、主体は、ダムオペレーション、流量の調節、ダムオペレーションの解析提案です。

それで、洪水防御のために必要だと判断されれば、堤防とか放水路を建設する、河床を掘削する、橋梁をかけかえる、洪水湛水域を容認する、こういったことが提案される可能性もありますが、今のところでは、環境への影響が深刻なもの 例え大きなダムなどは建設される予定はございません。

チュニジア国の環境制度では、環境影響評価の対象とはなっていないということがございまして、本格調査はカテゴリー B としたいと提案したく思っております。

長くなりましたが、以上でございます。ありがとうございました。

村山委員長 どうもありがとうございました。

それでは、今回は報告ということですので、今のご説明に対してご質問あるいはコメントがありましたら、お願いしたいと思います。

平山委員 湿地の話が出ていたと思いますが、ラムサール条約との関係はどうなっているのかを教えていただきたいと思います。

それから、最初のお話のときに塩害の話が出ていたと思いますが、後半のお話ではそれがなかったもので、その点の説明を聞かせていただきたいと思います。アラル海の例の有名な事件などがありますので、それとの関係で興味があります。

それから、相手国における環境影響評価制度のカテゴリー分類がここで紹介されておりますが、これはそれぞれこれまでに何件ぐらい、どのような分野で行われているのか実績がわかれば、教えていただきたいと思います。

それから、これは小さくなりますが、A C . 6 2 の一番最後のところですが、「フェーズ 2 における環境社会配慮は、以下のような内容を実施することが望ましい」ということで、最初のところに「社会・自然環境現地踏査（現地再委託による）」と書いてありますが、このところで、社会環境 1 名、自然環境 1 名で、各 1 名とおっしゃったのですが、自然環境 1 名というときの自然環境の対応分野というのは一体何なのか。それを 1 人でできるのか。その点を教えていただきたいと思います。

中村 それでは、最後の方からですが、社会環境 1 名、自然環境 1 名と申しましたが、何が問題になるのか。今回の場合ですと、自然環境でいいますと、余り問題になりそうもないなと思っております。まずは動植物かなと思っております。ただ、これは同じ人が全部行くというわけではないんですね。とりあえず積算上は、社会環境 1 人、自然環境 1 人ということで決めて、この地点はこの担当の人が行ってください、この地点はこの担当が行ってくださいということに

なるかと思えます。

次に、塩害の話でございますが、これはメジェルダ川が塩分濃度がかなり高いということで、飲み水に使いにくいということで、いわゆる塩害とはちょっと違うかなと思っています。特にこの場合、表流水もそうですけれど、地下水も塩分濃度が非常に高いものですから、北の方の塩分濃度が低い水をまぜないとなかなか飲み水には使えないということのようです。

それから、チュニジア国の環境影響評価制度で何件やっているかですが、済みません、これは何件かわかりませんが、この環境省の審査をしているところの部屋へ行かして、レポートがあるのをみてきました。そうしますと、20冊ぐらい並んでおりましたので、それぐらいはやっているだろうと。いわゆる環境影響評価というのはやっているのだと思います。

平山委員 分野はどうでしょうか。

中村 分野は、私がみたのは、ダムが多かったですね。農業省から出てきている報告書というものが圧倒的に多かったようです。

次に、ラムサール条約との関係ですが、このイシュケウル湖はラムサールに指定されております。済みません、ユネスコで登録されているということしかわかりません。そこから先は調べておりません。

村山委員長 ほかにいかがでしょうか。

この計画の主目的は洪水調節であるというお話がありましたが、今回のご説明の中で、定量的な影響というのは余りなかったような気がするのですけれど、例えば洪水が年に何回起きているとか、起きた場合にどれぐらいの地域が浸水しているのか、その世帯数や人口とか、そういう情報はありますでしょうか。

永田専門員 今回の調査の中では、その数字自体は得られませんでした。それで、洪水が起こったという地点で、ここまでつかったとか、この町がつかったとか、あるいはこの畑が一面つかったとか、そういう形で説明は受けています。ただ、先ほどもちょっといいましたが、洪水による直接的な死者はゼロなんです。それはなぜかということ、ダムなどがあって、ダムから放流するのに時間的な余裕があったというところからゼロだったということは聞いています。今のところはそういう調査しかないのですが、本格調査ではちゃんとした調査は必要だと思っています。

中村 追加ですが、洪水の湛水するところは、上流部・中流部と下流部とはかなり違っていて、このメジェルダ川の上流部・中流部というのはいわゆる丘陵地、段丘、そういったところに切れ込んで流れているような川でございます。水がつかるところというのは非常に限られています。ただ、下流の方へ行きますと、三角州でございます。沖積平野でございますので、一面が水びたしということになります。

村山委員長 そのあたりも含めて、本格調査では行われると理解してよろしいですね。

永田専門員 もちろんそういう調査もしまして、例えば河道の断面積等の測量もやって、どれ

だけの流下能力があるのかというのは調査しますし、その調査に基づいて、ダムからの放流は何トンまでは放流していいのかとか、そういった検討がまずはなされないといけないと思います。

村山委員長 写真の中で、橋がかなりつかっていても上に人が悠々と歩いているという状況からみると、多分、日本の洪水とは大分様相が違うのだと思うのですが、そのあたりが明確でないと計画を進める意味がないと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

そのほかに、いかがでしょうか。

濱崎委員 兵庫からよろしいでしょうか。

村山委員長 はい、お願いします。

濱崎委員 濱崎ですけれど、この河川は、流域の3分の1ほどがアルジェリアにあって、3分の2がチュニジアということですが、つまり国際河川ということで、条約とか協定とか、アルジェリア側での年間の河川流量のこととか、そういうことはないのでしょうか。流量コントロールということで、アルジェリアとの何か約束事があるのではないか。そういうことに基づいて進めていく必要があるので、マスタープランのところではそういうことも押さえられた方がいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

永田専門員 我々もそのことについては非常に調べないといけないと思ひまして、聞いたところ、アルジェリアとチュニジアに合同のメジェルダ川流域の協議会みたいなものをつくっています。そこでは技術的な内容を話し合うことになっています。1年に1回、その会合をもたれて話し合われていると聞いています。

さらに、今回、我々は調査の中で、アルジェリアの方に行きまして、アルジェリア側の流域の使われ方とか流域管理に関していろいろインタビュー調査をやったのですが、そのときに、アルジェリア側も今回の調査に、参加したいというわけではないですけど、何らかの形でかかわっていききたいといったことも出ましたので、まだはっきりとはしませんが、今回の調査の中で、例えばセミナーのときに、アルジェリア側の水資源担当の方をチュニジア側に呼んで、国際河川としての流域管理ということで親睦を深め合いながら技術の意見交換をしていこうと、そういう形を今つくろうと考えているところです。

濱崎委員 ありがとうございました。

村山委員長 そのほかにいかがでしょうか。

満田委員 フェーズ2で代替案を検討されるということですが、こういった洪水関係のマスタープランを策定されるときに、どの程度の洪水を、例えば何年確率の洪水を防御することを目的とするとか、そういった目標を決めるのはかなり重要になってくる気がします。

政府レベルでどういう目標をもっておられるのか。また、その辺について住民の方々はどういう認識で、例えばある程度の洪水だったら許容できるとか、そこら辺の政府の目標値と住民のニーズの把握というのはどのようにされているのでしょうか。

永田専門員 今のどちらも、実際のところはまだ把握していません。今おっしゃられたことは非常に大事なことだと私も思います。それで、まず、国の方がどういう計画をもっているかという、もっていないんです。それで、どれだけの洪水に対処すればいいのかというのはわからないという状況だと思います。

1973年と2003年に非常に大きな洪水が起こったのですが、雨量確率からいくと100年確率を超えるといわれていますけれど、実際に流量として超えたのかどうかということをはきちっと調べる必要がありますし、そういうものも踏まえて、では、どれだけの確率規模の洪水対策をやるべきなのかというのは、はっきり決めていかないといけないと思います。

また、場所によっても、町のある場所、あるいは農地ばかりのところとか、そういうこともありますので、もしかすると場所によってもはんらんを許容する きのうでしたか、朝日新聞に載っていましたけれど、日本でもそういうふうにやろうとしています、はんらんを許容するような洪水対策ということも考えなければいけないと思います。そういうことも含めて、今回、検討しようと思っています。

それから、町がどれだけ自分たちで洪水を許容できるかということについては、まさしくステークホルダーミーティングとインタビュー調査で考えていかないといけないところだと思います。特に先ほどから何回も出ていますボウサレムの町は、本川からバックウォーターで支川からあふれてくる、裏から町の中に水があふれてくるといった状況も聞いていますので、そういう町でステークホルダーミーティングをやって、ここの町がどういう形で洪水が起こっているのだよというのを知って、じゃあ、自分たちができることは何なのかとか、どこまでは少なくとも構造物で守らないといけないとか、そういうところを今回の調査の中で検討していこうと思っています。

柳委員 歴史的にも、チグリス・ユーフラテスとか、洪水地域というのは基本的に肥沃な地域なんですよ。だから、洪水がもたらすものは農作物にとっては必ずしもマイナス要因ではなくて、穀倉地帯というのは、ローマ時代から、ここにもカルタゴの云々と書いてありますけれど、そういう関連があるから、農民にとってはそんなにマイナスだとは必ずしも考えていないというところはあると思います。

ですから、その地域の歴史性というのは、こういった調査をやるときに、やはり住民の意識などもすべて関連していると思うのです。ですから、我々が現代の頭で、「洪水は、堤防をつくって、それを封じ込めなければいけない」という発想とは違った発想をもっているだろうと思うのです。そういうことも考えながら調査をしないと、近代的な堤防というのは訴訟が起こります。日本の場合のように、もう訴訟の連続ですよ。でも、その国では訴訟みたいなものはないということは、国自体もそういったことを対策としてしっかり考えないというのは、逆に何かその背景があるんじゃないかなということで、その辺はもう少しよくお調べになった方がいいのではないかな

と思います。

援助のあり方とかこういうことも、その国の歴史性というものをどれだけくみとっていきのかというのは非常に重要な視点なのだろうと思いますので、その点をお願いしたいと思います。

満田委員 ステークホルダーミーティングをどのように設計して、皆さんにどういう説明をするかを想定されていますか。各代替案の描写、あるいはその効果とリスクというものが余りみえていない段階ですよね。それほど深い環境影響評価をするわけでもない状況で、いかに起こり得るリスクを、ステークホルダーの皆さんに適切に理解していただいて、非常に複雑な問題が起こり得るかもしれないのですが、そこら辺をどうやって皆さんに説明して選んでいっていただくかということが非常に重要なのかなと思います。調査団の非常に工夫のしどころかと。

また、上流、中流、下流で1回ずつということをおっしゃっていたのですが、一般的に河川の上流、中流、下流でそれぞれ利害が違ってくるので、そこをどうやって統合させるのか。非常に範囲が広過ぎて難しいとは思いますが、今の段階で何かお考えがあるのでしょうか。

中村 私も、本件の環境の問題は、住民の意向をいかにしてうまく引き出すか、ちゃんと聞いてくるかということが、一番大きなポイントかと思っています。

1つは、ここの国の場合、ステークホルダーミーティングといった、ちゃんとした大きな会議でやると余り意見は出てこないだろうと思っています。どうもそういう国のようですね。住民の意見をちゃんと聞くためには、一人一人インタビュー調査をやることを重視するべきではないかと思って、そういう指示書を書くつもりであります。

永田専門員 今、委員からもお話がありましたが、非常に大きな流域の洪水対策なんですね。それからすると、どのようにステークホルダーミーティングをやるかというのは非常に難しいかと思っています。今、上流、中流、下流という話がありましたけれど、それは過去に被害を受けた町、例えば、今出たところでは、ジェンドバ、ボウサレム、そして最下流の沖積平野が形成されているところ、そこでの洪水が非常に大きかったところでのステークホルダーミーティングになるかと思っています。

ただ、例えばダムでどれだけオペレーションをするのがいいのかとか、そういったところはなかなか住民への説明が難しく、じゃあ、ダムはこういう洪水のオペレーションをしないといけないなというのは、住民もなかなかいえないと思うのです。ですから、今、考えているのは、先ほどちょっといいましたけれど、それぞれがどれだけの洪水を分担するのがいいのかという、基本線のところをこの調査の中でしっかり固めてやらないといけないと思っています。

ダムだけで全部やろうとすると、チュニジアの国の命である利水としての水が今度はなくなってくるわけですね。そうはできないと。だったら、河道でどれだけでもたせられるか。今、河道が土砂で埋まっていますが、土砂で埋まらないようにする方策を考えて、河道でもたせる部分はどれだけかを考える。それと同じような考え方で、じゃあ、住民がどれだけ許容可能なのかという、

そのところでステークホルダーミーティングというのは非常に重要になってくるのかなと今思っています。

遠藤委員 8番の環境カテゴリー及びその理由のところ、今もお話がありましたけれど、どうも調査の中ではダムオペレーションの解析・提案で何か物事が解決するような主張をされています。実際にこういう洪水が数カ月にわたって湛水するというのであれば、当然、その水をどこかに吐かなければいけないわけです。そうすると、たしか環境社会影響の要約のところ、例えばバイパスを作ったり、低水地の水を下流に流すという形をしなければ、溜まったところの水は吐けない。

1983年にタイ国首都バンコクで大洪水があって、バンコク市内が3カ月間湛水したことがありました。そのときの解決策として市の上流側から流れ込む水を市の東側の森林地帯に迂回させた。しかし、その森林地帯にも人々は生活していたわけです。

それから、南米のボリビア国のサンタクルス市郊外に日本人の移住地があります。そこも、上流側からの氾濫水で、洪水になった。その理由は、氾濫水が道路によって、妨げられちょうど道路がダムのように下流を遮ったような形になってしまった。もちろん、道路には何箇所の橋がありましたが、開口部が狭かったために上流側が洪水になったのです。それで、上流側の洪水を助けるために道路を切ったのです。そうすると、その水が下流側に流れて、下流側の原住民が住んでいたんで、その人たちに被害が及んだということがありました。

このような例から、上流側を助ければ下流側に影響が及びます。ダムオペレーションで洪水が簡単に防げる状況と判断できないと思いますので、構造物とかバイパスの土地収用とか、そういう対策が提案されると考えられますので、本件は、カテゴリーBなんていうことではないと私は思っていますが。

永田専門員 私も、ダムオペレーションだけでうまくいくとは思っていません。そういうことで、バイパスも含めて、あるいは堤防も掘削も含めて全部考えないといけないと思っています。

今、住民のお話などをされましたけれど、例えば堤防をつくるのがそういうところになるのかというのは今のところわかりませんし、バイパスをどこにつくるのかというのわかりません。ただ、今のところはすべての代替案を捨てずに考えて、どこでどれだけの洪水流量をもたせるかといった大きなところでの枠組みをつくっていくということが、まず大事なことだと思っています。答えになっていないかもしれませんが。

遠藤委員 私もその面の専門じゃないから、それ以上は突っ込めないのですけれど。

中村 私の方から今のところを……。これはちょっと永田専門員と意見が違うかもしれませんが、私も河川そのものが専門というわけではないのですが、端で聞いていますと、チュニジア側の要求というのは、ダムオペレーションを日本側で検討してほしいということが、今回のこのプロジェクトの要請のようだった気がするんです。これは余りはっきりはいいいていませんけ

れど、構造物は余り考えなくてもよいというようなことをチラチラいっているという状況なんです。確かにダムオペレーションだけでは難しいかもしれませんが、もう1つ私は思いましたのは、以前はこの川は洪水は起きていないんです。チュニジア側にいわせれば、川に堆積物がたまっただけで、そのために洪水が起きるようになったということで、それさえなければ洪水は余り起きないのだと、そういう言い方もしております。ということで、意外と構造物というのはなくてもいいのかなと、私も専門ではないのでよくわかりませんが、そういうこともちょっと頭の片隅にあります。

永田専門員 今の話で、チュニジア政府のある人が、コンサルタントさんに、河川の堤防とかそういう計画は要らないよと、洪水の水もできれば一滴も下流に流さないでためて、それで利水に役立てたいのだと、そういう話をされたようなんです。ただ、公式の会議の場では、予見はもたずに、先ほどから何回もいっていますけれど、ダムでどれだけをもたせて、流域でどれだけをもたせて、河道でどれだけもたせるのが一番いいのかというところを、利水の大切さも含めて総合的に考えていこうという話はしていますので、そういう意味で、構造物の対策を捨てるわけにはいかないと、そういう意味での話です。

遠藤委員 ダムオペレーションで今まで洪水が起きたという、そういう解析があるのですか。

永田専門員 起こっています。例えば、先ほどいいました2000年5月のメレゲダムでは、洪水期ではないときに上流側から洪水が起こってきて、ダムを守るために洪水吐をあけて下流側に流して、洪水が起こったと。そういうことはあります。

遠藤委員 アメダスのような観測網というのは完備されているのですか。

永田専門員 流域がアルジェリア側になると思うのですが、恐らくある程度の連絡は、例えば携帯電話とか無線とか、そういった形ではしていると思います。ただ、日本のように、アメダスで順次リアルタイムで入ってくるということはありません。

柳委員 調査をするときに、1973年と2003年の洪水のときの対処の仕方が、洪水の状況や被害状況や、そのときに政府はどのような対策をとったのか、とらなかつたのかは、結局、堆積物がそのままということは、何もしなかつたという可能性もあるわけですね。具体的に例えばポンプアップするとか、そういう作業も一切やらないとか。そうすると、内水排除はできないですね。そうすると、堆積はそのままということになると、それはまた同じような雨量があれば、また同じようなことになってしまうということがあると思いますので、その点は過去の記録をしっかり調べられて、今後どう考えればいいのかというところを見極めていただければと思います。

永田専門員 そのようにやりたいと思っています。

平山委員 私が非常に気になっておりますのはイシュケウル湖の縮小の問題ですが、ここの書き方が、基本的なJICAプロジェクトの関心事は洪水時の問題であって、渇水時の問題というのは直接には関係ないというまとめ方になっていると思うのですが、私は、そうではないのでは

ないかと思えます。これはもう少し注目して、腰を据えてどのような影響が生じてくるのか、構造物を作る、作らないという場合を含めてですが、その点をもう少し注目しておく必要があるのではないかと今のところ感じております。

その意味で、このプロジェクトBという評価は、このイシュケウル湖の話があるために、私はAにすべきではないかという感じさえもっているのですが、現状がよくわからないのですけれど、これはもっと重要視すべき問題ではないかと思えます。ここに書いてあるような位置づけでは足りないのではないかという感じがしておりますので、質問させていただきました。

和田委員 兵庫の和田です。私も同じ問題意識なので、ちょっと補足してよろしいでしょうか。

村山委員長 どうぞ。手短にお願いします。

和田委員 私も、イシュケウル湖のこの書き方には非常に問題を感じておりまして、洪水調節といっても流量の変化はあるわけですから、何らかの影響はあるのではないかという気がしております。現地のイメージがうまくできないのでよくわからないのですけれど、少なくとも、増水時の流入量というのが減ることによる生物に対する影響等はあるはずなので、特にユネスコでは危機にさらされている世界遺産ということになっているわけですから、これは十分に環境調査をしていただきたい、環境問題を調査していただきたいと思っております。

永田専門員 イシュケウル湖は調査対象外です。それで、関係するところは、北部でどれだけの水が開発されていて、その開発されることによってイシュケウル湖が今のような状況で環境的に問題が起こっているということだと思っております。

ですから、北部で開発される水と、今我々が対象としているメジェルダ川で開発される水が両方使われて、チュニジアの国全体に水を供給しているということなんですね。過去にもたしか、イシュケウル湖でどれだけの低水流量を流さなければいけないという検討はやられていたと思うのです。それが守られるという前提で、じゃあ、今どれだけの開発量があるのかということをお我々は知る必要があって、そのイシュケウル湖を環境的に守った上で、開発できる量が今これだけで、それとメジェルダ川の開発流量とがあわさって、じゃあ、メジェルダ川ではどれだけの利水の水量を確保しておけばいいのかというところにかかわってくる問題だと思えます。

そういうことから、今回のスキームの中では、イシュケウル湖の環境調査等はやることにはなっておりません。

中村 1つ補足です。イシュケウル湖は、環境調査自体は莫大にあります。世銀もやっておりますし、ユネスコもやっておりますし、GTZもやっておりますし、チュニジア国内でも報告書だけでもすさまじい量がありまして、今回の場合、それを新たに調査はしなくていいけれども、考えなくてもいいといっているわけではございません。当然、そういった既存の調査を参照して、イシュケウル湖のことも考えてくださいよと。無視していいといっているわけではございません。

平山委員 私が確認したかったのは、そこへの影響ということも十分意識していただきたいと

ということです。このようなプロジェクトをやった場合に、どのような影響がイシュケウル湖に生じるかという調査は、幾らイシュケウル湖の調査がたくさんあっても、あるはずはないのですから、その意味で、事業の結果どのような影響が生じるかという点だけはきちんと確認していただきたいということです。

村山委員長 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

時間が余りありませんが、最後に私は1点だけどうしても確認をしたいのが、表3の最初に住民移転があって、これが評価Bになっています。評価Bの定義は、各オプションについてBが2つ以上あるということで、この表の裏の一番下に書いてありますが、私がみた限りBは1つしかなくて、逆にCは2つあるんです。これをBにしていかがうか、私はちょっと疑問なんです。きょうは報告なのでどういう扱いにすればいいのかわからないのですが、ここはぜひ確認をした上で慎重にご検討いただきたいと思います。

マスタープランで、しかもスコopingの段階なので不明な点が多いのは確かだと思います。だからこそ、何人かからの委員からご指摘があるように、今の段階でカテゴリーを変えるということが本当にいいのかどうか、私もその点は気になっておりますので、一言申し添えたいと思います。

それでは、これで最初の案件については終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

続きまして、第2議題ですが、採択案件の今年度の分の報告です。前回ご報告をいただきましたけれど、追加で補足があるということですので、お願いいたします。

渡辺 資料A C . 6 3でございます。前回の審査会で資料としてお出ししたものにつきまして、質問、コメントがありましたので、補足の説明をさせていただきたいと思います。

村瀬 それでは、まず、ツバルのフナフチ港整備計画の採択案件について補足説明をさせていただきます。

前回の資料A C . 5 4の概要とカテゴリー分類の根拠の部分について今回のA C . 6 3では一部加筆修正をさせていただいております。前回のカテゴリー部分の根拠のところには、フナフチ港及びフナフチ港周辺における珊瑚礁や希少種の分布について懸念されるため事前に確認する必要がある、というところのみ簡潔に書いておりましたが、その点について、委員の方の中から、珊瑚礁に対する影響があるかもしれないということで、カテゴリーAではないかというコメントがありました。

それで、今回、報告させていただくに当たりまして、できるだけ情報を集めましたところ、今回の6 3に書いてありますように、実際の無償資金協力で行う事業内容につきましては、まず、フナフチ港における既存の港の中における棧橋の新設、それから、既存のスリップウェイの改修、スリップウェイというのは日本語で申しますと船舶引き揚げ用のコンクリートの斜路です。貯水

タンクの設置、フォークリフト、クレーンつきトラック等の機材の供与となっております。

そういうことで、特に影響があるものは棧橋の新設になるかと思いますが、実際に新設の予定地を確認しましたところ、このカテゴリー分類の根拠にも書いていますように、その場所には既に大型船を係留するための設備が設置されておりまして、そこは既に大型船を停泊させるために浚渫が行われていると予想されます。あくまでまだ現地調査を行っていないものですから、予想の範囲内の記述にはなりますが、恐らくその棧橋の新設をするところには珊瑚礁は存在しない可能性が高いものと思われれます。

ただ、これから調査を行うに当たりまして、事前に同港及び同港周辺における珊瑚礁・希少種の分布については確認する必要があるということが考えられると思いますが、そういう意味で、現在、全くの手つかずの珊瑚礁があるとは想定されない港の中での棧橋の新設ということもあって、それほど深刻な影響というものは考えられないであろうという判断を再度いたしまして、カテゴリーBということで今回の報告に記載させていただいております。

比嘉 環境社会配慮審査チームの比嘉です。次の案件のルワンダのキブンゴ ラミロ間道路整備計画について追加でご報告させていただきます。

本件につきまして、前任者及び地域部に確認しまして、さらにルワンダ政府からの要請資料を調べました結果、まず、本件で要請されている改修の内容ですが、これは10年前から使用されている未舗装道路のアスファルト舗装でありまして、要請資料の中には拡幅・拡張などは含まれておりません。さらに、先方政府によりますと、住民移転は本件についてはありません。また、地域住民や地方政府の関係者に対する説明は既に開始されておりまして、現時点までに住民からの反対は報告されておりません。

以上のことから、カテゴリーBで現時点ではよいかと思われれますが、ただし、このコメントにも書いてありますとおり、これからIEEレベルの調査を行った結果で、影響があると判断された場合は、カテゴリーAへの変更を検討したいと思います。

村山委員長 どうもありがとうございました。

今のご報告について、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、ご報告については承ったということにしたいと思います。

次に、きょうの議題の中には明示はされていませんが、最初に申しあげましたように、審査会の第1期としてのまとめを現在進めております。これについてきょう資料を配っていただいておりますので、まとめ役で尽力をいただいている満田委員の方から簡単にご説明をいただいた後、若干議論をしていただいて、あとは次回開催について少しお話をしたいと思います。

では、満田委員、ご説明をお願いします。

満田委員 ただいま皆さんからお寄せいただいたコメントを村山委員長が最初につくった構成に従って振り分ける作業、それから、いただいたコメントの論点が類似のものをグループ分けす

るような作業を行いまして、その結果が今配付している資料になっています。

皆さんからいただいているものは大体同じ方向性のものが多いのですが、幾つか、Aという論点もあるけれどBだみたいな、そういう書き分けをしているところもあります。大体総意として差し支えないのかなというところは、「何とかである」とか、「何とかが必要である」とか、「何とかが望ましい」といった語尾でまとめてありますが、異論があるのかもしれないというところは、「何とかという指摘があった」、「一方、何とかという指摘もあった」といった書き方をしております。

配付資料の各項目の下に書いてある囲みの部分が皆さんの意見をこちらの方でまとめさせていただいたものです。今、その下に皆さんからいただいたコメントをくっつけているわけですが、最終的に皆さんからいただいたコメントを残して囲みだけにするのかどうか、あるいは、皆さんからいただいた個別のコメントも残すのかどうかという点と、幾つか認識をディスカッションしておいた方がいいのかなという点もありましたので、時間は過ぎていますが、議論できればと思います。

特に私が感じたのは、審査会の位置づけに関する部分で意見が若干分かれているかなという点です。具体的には、16ページの審査会の範囲を限定するべきというところを、開発ニーズを含めた事業の妥当性をどう位置づけるかというところが審査会でもたびたび議論になりましたが、そこら辺はいろいろな意見があるのかなということ。

それから、ちょっと前後しますが、12ページの答申の検討範囲のところ、JICAと審査会の役割分担で、答申の案をどこまでJICAと議論するかということで、今までは、答申の案をつくった以降、かなりJICAとやりとりしていたのですが、そこら辺は「不要ではないか」というご意見、「いやいや、十分議論を行うべきではないか」というご意見があるかなと感じました。そのほかにも同様のいろいろな意見が出ているところがあるかと思いますが、とりあえず私気がついたのは今の2点です。

村山委員長 どうもありがとうございました。

次の会合の方も既にいらっしゃっているので、残り時間がないのですが、次回、28日のときに最終案をまとめるということになりますので、5分弱でもご議論をお願いしたいと思っています。

それで、最終的なまとめ方について私なりの意見を先に申し上げておきますと、審査会のこのまとめというのは、私自身は審査会の正式な報告書という位置づけを考えています。これは審査会の要綱の中にも、必要なことについては委員長が委員に諮って決めるという内容がありますので、これに基づいてやればこの報告書も正式なものになると思っています。そういう意味では、各委員の意見をまとめた上で、できればここに上がっている四角の中の部分を抽出して最終的な報告書にしたいと思っています。

各委員のそれぞれのご意見も確かにあるとは思っていますが、できるだけまとめて、審査会全

体のものだというふうにした方が、やはり重みが違うのではないかと考えていますので、できればそういう形にしたいと考えています。ただ、それぞれの委員の方々のご意見も確かにあると思いますので、そのあたりの扱いについてはまだ十分に検討していないのですが、そのあたりについてもしご意見があれば、今の時点でいただければと思いますが、いかがでしょうか。

平山委員 委員の間で大きく意見が分かれている点の一つは、これまでJICAの人に報告していただいている答申案をだれが書くかという点だと思います。私が役所にいたときの経験では、これは事務局が書いて、質問にも事務局が全部責任をもって答えるというやり方が普通でした。それに対してこの審査会でのやり方は、JICAには十分な専門家がない、欠けている、その点を補うために、余り高くないお金でこのような形で専門家を集めてきて意見をまとめるという、いわば派遣職員の集まり的な、そういう扱いになっているのではないかという気がして仕方がないのです。

そのことを非常に思いました理由は2つあります。1つは、最近ですが、人事異動の話を前の室長がされたときに、「1人減っただけけれど、補充はありません」と言われたことです。もう一つは、かなり前のことですが、JICAの若い方が立たれて、インターネットだったかに批判的な記事が出たという話がありまして、そのときに私の役人的な感覚からすると、「どうも済みません。JICAの対応が十分でなかったので、先生方にご迷惑をおかけしました」といわれるのかと思ったら、むしろ反対の雰囲気をもたせたようなコメントを少しされたので、一体この審査会の位置づけはどうなっているのだろうということを非常に疑問に感じました。

この点は、先ほど申しましたように、役所の通常の審査会と同じようなものにすべきであるとか、あるいはそれとは正反対の、派遣職員を雇ってそれに作業をさせるというようなそういう性格の審査会にすべきであるとか、これは両極端でどちらにしなければならぬということはもちろんないのでしょうけれど、JICAがその点をどのように考えておられるのかというところが私の非常に大きな疑問になっておりまして、それが一言でいえば、だれが答申案を書くのか、まとめるのかという、その点につながってきます。基本的にはすべての答弁、すべての説明、そういったものはJICAが責任をもってやっていただきたい、JICAの体制をそういう方向にもって行っていただきたいというのが私の感じなのですが、ただ、今までの議論をみても、十分な専門能力をもっておられるような方がそろっておられるというふうにはとても思えないので、その点はJICA内部で検討していただきたいと考えております。

村山委員長 今のは内容に関するご意見だと思いますが、その内容に関して議論をする時間がきょうはないので、まとめ方についてほかに何かご意見はありますでしょうか。

柳委員 冒頭、委員長もちょっといわれましたけれど、囲みの記事をもうちょっと精査して、各意見が十分囲みの中に入っているかどうかというのをよく検討していただいて、正式には囲みだけを出すという方向で進めるというのがよろしいと僕は思います。

それから、個々人の意見、コメントがあるわけですから、それは参考資料などの形で、「こういう意見もある」ということを紹介すると。そういう形は1ついいのではないかなと思っています。

村山委員長 実際、柳委員のコメントもまだ反映されていない部分がありますので、それも含めて、基本的には囲みの部分を正式な文章にすると。各委員にそれぞれコメントを出していただいていますので、参考資料としてつけるものについては追加をします。ただ、ざっと拝見した感じですと、添付するにはちょっと厳しい体裁のコメントもあったような気がしますので、それは各委員にお任せをするという形で、もうかなり完結型のコメントも出しておられる委員の方々もいらっしゃいますので、それは添付するという形にして、これはそれぞれ各委員にお任せするという形でよろしいでしょうか。

それでは、そのような形でまとめについては進めたいと思います。次回、最終ですので、メールベースでまた議論をしていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それから、次回ですが、第1期としては最終になります。きょうの議題の資料では、8月28日、3時からとなっていますが、その後に懇親会も予定されていますので、もし皆さんのご都合がよろしければ、開始時間を2時からにしたいと思っています。そして、できれば、関西の方も東京にお越しをいただいて、最後ですので、懇親会を全員でやりたいと思っていますので、またメールでご連絡をしていただくとと思いますが、できるだけそういう方向でお願いしたいと思います。

それから、既にメールでご連絡いただいていると思いますが、次期の審査会の委員の募集が始まっています。来週の月曜日が締め切りになっていますので、時期的には余りよくないと思いますが、大変なことは承知の上で申し上げておりますが、現在の委員の方もぜひご応募いただければと思っております。この審査会が立ち上がる前に検討が進んでいた段階では、途中までは委員の半数を入れかえるという意見になっていた時期もあったんです。もうガラッと入れかわってしまうと大変な話になると思いますので、大変だとは思いますが、ぜひご応募していただければと私自身は思っております。よろしくお願ひいたします。

柳委員 現在の委員が応募するときには、また応募書類を出してやらなければいけないというシステムをとるのか、そうではなくて、現在の委員が手を挙げれば、それはそれでエントリーになると考えるのか。その点はどうですか。

村山委員長 現委員が再応募する場合の手続について、ちょっと確認をさせていただければと思います。

渡辺 恐縮ですが、ホームページをごらんいただきますと、ホームページ上に応募書類がダウンロードできるようになっておりますので、ホームページ上も全委員を募集するというようにしております。現在の委員の方ももう一回応募書類の提出をお願いいたします。

村山委員長 ということですので、改めて応募していただく場合は書類をまた出していただくと。ファイルが残っていればそれで済むと思うのですが、よろしくお願ひしたいと思います。

そのほかに何かございますでしょうか。

田中専門員 専門員の田中です。先ほど平山委員がおっしゃられた件につきまして、1点だけ補足をさせていただきたいと思います。

この審査会での答申につきましては、改善するべきこともあるとは思いますが、通常のいろいろな審議会や委員会で作られたものについて議論するようないわけではないわけではありませんが、この審査会というのは、むしろ積極的に委員の皆様がご議論されて、そこで微妙なニュアンスもいろいろあると思いますので、できれば委員の皆様の方で答申案の原案をつくっていただくことが大事ではないかと感じております。

これはこの審査会ができるに当たりまして、19回も開かれた改定委員会でも、やはり非常に重要なテーマだったと思っております。それから、議事録につきましても、一字一句ここで書いて、そして公開することが重要だということも改定委員会のときに議論がございました。

必要性の議論につきましても、ここで事業の必要性についての議論があったことによって、今、カテゴリーのA案件の中の内容につきましても、実際に少しずつ変わりつつあります。ですから、これは本来国内支援委員会の場で議論すべき必要性のところも、徐々にではありますが、そういった兆候も出てきております。これも審査会の皆様方のご議論のおかげだと思っておりますので、ぜひその辺はご理解いただいた上で、また改善策につきましてもご議論いただければと思います。

村山委員長 どうもありがとうございました。

では、ほかにないようでしたら、これできょうの審査会は終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。

了